

Ⅳ 雇用動向について（平成22年3月：「毎月勤労統計調査」）

1 賃金の動き

1人平均の月間の現金給与総額（全規模の調査産業計）は261,380円（前年同月比3.0%増、以下増減は前年同月比）となりました。

所定内給与は、237,168円（2.3%増）となり、所定内給与と所定外給与をあわせた、きまって支給する給与は254,514円（2.7%増）となりました。特別に支払われた給与は6,866円（13.8%増）となりました。実質賃金は前年比3.7%増となりました。

項目	調査産業計		
	実数	前月比(%)	前年比(%)
現金給与総額 (円)	261,380	2.8	3.0
きまって支給 する給与(円)	254,514	0.7	2.7
総実労働時間 (時間)	152.1	3.7	3.5
所定外労働時間 (時間)	10.3	5.2	12.0
常用労働者 (人)	1,606,261	▲0.1	▲1.4
パートタイム労働者 比率(%)	26.8	0.6	▲0.9

2 労働時間の動き

1人平均月間実労働時間（全規模の調査産業計）は152.1時間（3.5%増）となりました。そのうち、所定内労働時間141.8時間（2.9%増）、所定外労働時間は10.3時間、（12.0%増）となりました。

3 雇用の動き

常用労働者（全規模の調査産業計）1,606,261人（1.4%減）となりました。そのうち、パートタイム労働者は429,915人で（*）、26.8%（男性労働者のうち13.2%、女性労働者のうち44.3%）を占めています。

*パートタイム労働者の占める割合が高い主な産業

宿泊業、飲食サービス業	76.0%
生活関連サービス業、娯楽業	50.2%
卸売業、小売業	36.5%

用語説明

- * **現金給与総額**：【きまって支給する給与】（＝所定内給与＋所定外給与）＋【特別に支払われた給与】（＝一時的または突発的理由で支払われた給与、賞与など）
- * **所定内給与**：きまって支給される給与のうち**所定外給与**以外のもの
所定外給与：所定の労働時間を超える労働に対して支給される時間外手当、休日出勤手当、深夜手当等
- * **実質賃金**：現金給与総額を消費者物価指数で除した額で、労働者の実質的な購買力を示す
- * **所定内労働時間**：事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間
所定外労働時間：早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間
- * **常用労働者**：期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者

*産業別比較においては対象事業所が少ない鉱業を除いています。